

永平寺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	19,644	9,303,122	395,607	2,052,185	22.1	23.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

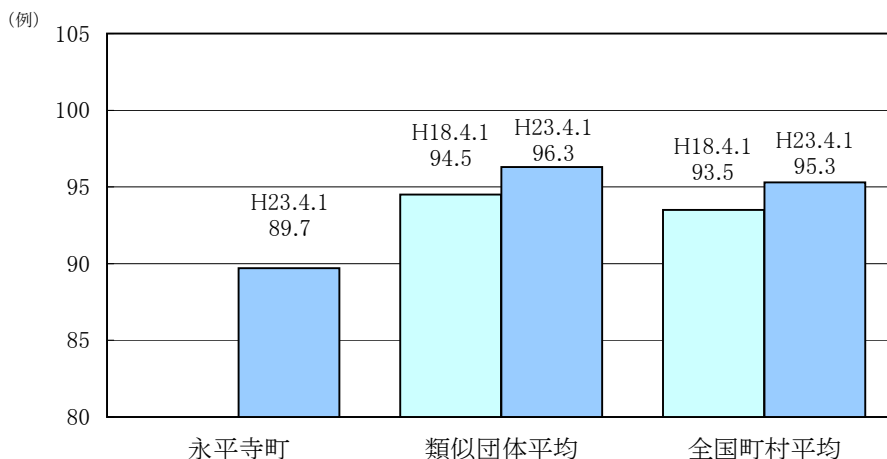
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	249	千円 878,000	千円 113,264	千円 313,792	千円 1,305,056	千円 5,241	5,733千円
							—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成19年1月から平成22年の1月までの期間、昇給抑制措置を行っている。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給与月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	429,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
永平寺町	46.1歳	317,800円	348,612円	338,722円
福井県	42.7歳	339,559円	412,630円	368,126円
国	42.3歳	327,205円	397,723円	—
類似団体	43.1歳	323,344円	377,923円	351,123円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
永平寺町	49.8歳	28人	239,000円	246,611円	244,574円	—	—	—	—
うち学校給食	49.2歳	13人	239,600円	244,392円	242,823円	学校給食	46.8歳	224,800円	1.09
うち用務員	51.4歳	7人	243,600円	258,817円	258,339円	用務員	53.8歳	209,700円	1.23
うちその他	49.4歳	8人	235,600円	242,140円	238,507円	—	—	—	—
福井県	47.0歳	296人	345,563円	391,592円	367,949円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	321,662円	—	—	—	—	—
類似団体	48.3歳	13人	287,269円	311,840円	300,179円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
永平寺町	—	—	—
うち学校給食	3,892,404円	3,165,400円	1.23
うち用務員	4,126,104円	2,943,200円	1.40
うちその他	3,819,280円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成18～20年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	49.6歳	323,500円	347,740円
福井県	44.6歳	386,865円	423,194円
類似団体	42.3歳	310,533円	330,934円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		永平寺町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600円	178,800円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	147,400円	—
	中 学 卒	125,400円	139,400円	—
教 育 職	大 学 卒	—	199,700円	—
	高 校 卒	—	154,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

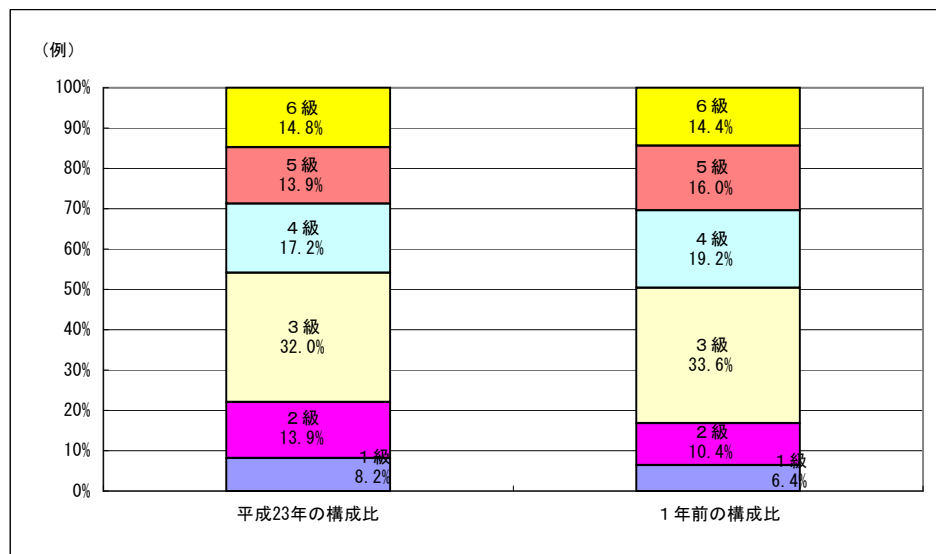
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	—	297,000 円	322,000 円
	高 校 卒	—	275,500 円	297,600 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	10 人	8.2 %
2 級	主事	17 人	13.9 %
3 級	課長補佐・主査	39 人	32.0 %
4 級	課長補佐	21 人	17.2 %
5 級	課長・参事	17 人	13.9 %
6 級	課長	18 人	14.8 %

- (注) 1 永平寺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年度から全職種を対象とした人事評価制度を導入し、求められる職員像を目指した人材育成に取り組んでいる。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

永平寺町	福井県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,264千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,602千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

永平寺町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 21,001千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	1,022千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	28,388円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	14.46%		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消防業務従事手当	消防吏員	救急業務	1回につき500円
		救急業務以外の消防業務	1回につき1,000円
伝染病防疫作業従事手	保健職	伝染病等防疫作業	1日につき1,000円

(4) 超過勤務手当

支給実績(22年度決算)	29,143千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	111千円
支給実績(21年度決算)	24,643千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	92千円

(5) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円/月	同じ		24,201千円	228,300円
	扶養親族1人(配偶者なし) 11,000円/月	同じ			
	扶養親族1人(配偶者あり) 6,500円/月	同じ			
	扶養親族のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子(1人につき) 5,000円/月	同じ			
住居手当	借家の場合 家賃55,000円以上 27,000円/月	同じ		1,189千円	237,800円
	家賃23,000円を超え55,000円未満 家賃額から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加えた額	同じ			
	家賃23,000円以下 家賃額から12,000円を控除した額	同じ			
通勤手当	交通機関等の利用者 (通勤距離片道2km以上) 運賃等(定期券)相当額(上限55,000円/月)	同じ		9,583千円	36,437円
	乗用車等の使用者(通勤距離2km以上) 通勤距離に応じ2,000円から24,500円まで				
管理職手当	課長・消防署長 42,000円/月 参事・園長 29,000円/月			25,813千円	

6 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	給料	(参考) 類似団体における最高/最低額	
町長	840,000円	854,000円	505,000円
	副町長	650,000円	448,000円
報酬	議長	290,000円	420,000円 / 230,000円
	副議長	230,000円	360,000円 / 180,000円
	議員	220,000円	345,000円 / 158,000円
期末手当	町長	(22年度支給割合) 2.60月分	
	副町長	(22年度支給割合) 2.75月分	
退職手当	町長	(算定方式) 840,000円×48月×0.45	(1期の手当額) 18,144千円
	副町長	650,000円×48月×0.27	8,424千円
備考			(支給時期) 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

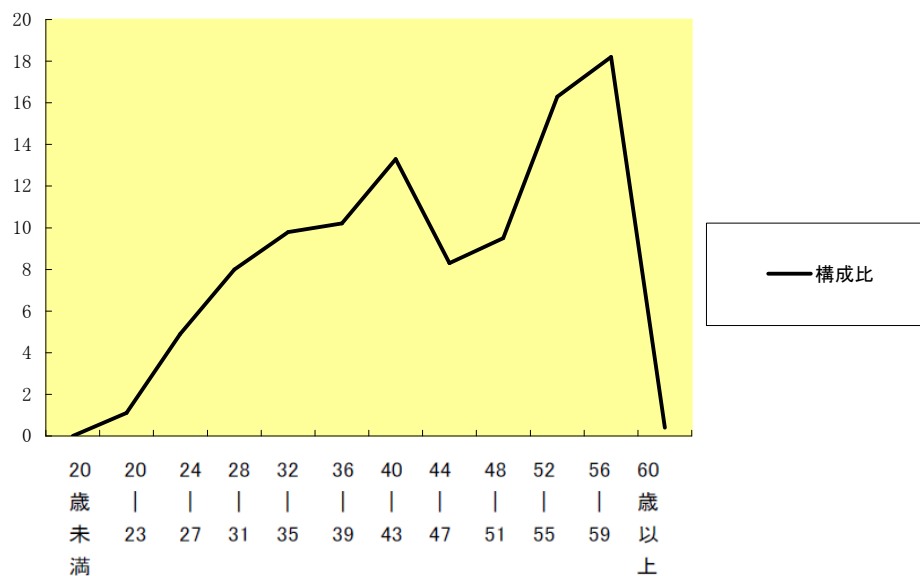
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	45	43	△ 2	事務の見直し、退職による減員
		税務	9	9	0	
		民生	73	72	△ 1	事務の見直し、退職による減員
		衛生	11	9	△ 2	事務の見直し、退職による減員
		農林水産	11	11	0	
		商工	4	4	0	
		土木	11	12	1	職員配置の見直しによる増員
	小計	166	162	△ 4		
	部門	教育部門	52	49	△ 3	事務の見直し、退職による減員
消防部門		37	37	0		
小計		89	86	△ 3		
等 公営企業 会計部門	水道	8	7	△ 1	職員配置の見直しによる減員	
	下水道	5	5	0		
	その他	4	4	0		
	小計	17	16	△ 1		
合計		272 [330]	264 [330]	△ 8 [0]		

(注) 1 職員数には、教育長が含まれます。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	13人	21人	26人	27人	35人	22人	25人	43人	48人	1人	264人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日)

部門	区分	17年	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	23年 6年目	過去6年の増減 (率)
一般行政	職員数	190	181	179	177	167	161	162	—
	増減		△9	△2	△2	△10	△6	1	△28 (90.0%)
教育	職員数	61	62	56	55	55	52	49	—
	増減		1	△6	△1	0	△3	△3	△12 (86.0%)
消防	職員数	43	42	42	40	37	37	37	—
	増減		△1	0	△2	△3	0	0	△6 (86.0%)
公営企業 等会計	職員数	22	18	17	16	17	17	16	—
	増減		△4	△1	△1	1	0	△1	△6 (72.7%)
総合計	職員数	316	303	294	288	276	267	264	—
	増減		△13	△9	△6	△12	△9	△3	△52 (83.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	165,745	12,928	35,327	21.3	18.5

区分	A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	6	25,040	1,093	9,194	35,327	5,888	—

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成19年1月から平成22年の1月までの期間、昇給抑制措置を行っている。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
永平寺町	48.6 歳	347,782 円	435,500円
団体平均	—	—	—
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

永平寺町	市町村平均 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (22年度) 1,532千円	1人当たり平均支給額 (22年度) —
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 役職加算率 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算率 5~20% 管理職加算率 15~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

永平寺町			市町村平均（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給）		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 0千円 0千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 超過勤務手当

支給実績（22年度決算）	19千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	3千円
支給実績（21年度決算）	40千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	8千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円/月	同じ		325千円	162,500円
	扶養親族1人（配偶者なし） 11,000円/月	同じ			
	扶養親族1人（配偶者あり） 6,500円/月	同じ			
	扶養親族のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子（1人につき） 5,000円/月	同じ			
住居手当	借家の場合 家賃55,000円以上27,000円/月	同じ			
	家賃23,000円を超え55,000円未満家賃額から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加えた額	同じ			
	家賃23,000円以下家賃額から12,000円を控除した額	同じ			
通勤手当	交通機関等の利用者（通勤距離片道2km以上）運賃等（定期券）相当額（上限55,000円/月）	同じ		192千円	32,000円
	乗用車等の使用者（通勤距離2km以上）通勤距離に応じ2,000円から24,500円まで				
管理職手当	課長・消防署長 42,000円/月	同じ		556千円	
	参事・園長 29,000円/月				